

赤穂市告示第28号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第5項の規定により認可した真殿新在家自治会に係る告示事項に変更があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和8年5月13日

赤穂市長 牟 禮 正 稔

記

- 1 変更事項 代表者に関する事項
- 2 変更内容 変更前 北川 哲也 赤穂市真殿434番地1
変更後 竹本 真也 赤穂市真殿403番地
- 3 変更年月日 令和8年4月1日
- 4 変更理由 役員任期満了による